



河辺・雄和の集団検診、 休日検診

市保健所保健予防課
(883)1176 ~ 1178

河辺・雄和地域で集団検診を行います。また、今年度から新しく、休日検診を秋田県総合保健事業団中央健診センターで行います。

申し込みは不要です。直接会場へどうぞ。なお、集団検診は河辺・雄和地域以外のかたも受診できます。

対象 秋田市に住み票があり、勤務先などで検診を受ける機会がないかた

受けられる検診	対象(20年度中に達する年齢)	料金
胃がん検診	40歳以上のかた	1,300円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
大腸がん検診	40歳以上のかた	700円
胸部検診	65歳以上のかた…結核・肺がん検診	65歳以上 無料
	40歳～64歳のかた…肺がん検診	40歳～64歳
	喀痰細胞診検査の対象…①50歳以上で喫煙指数(1日平均の喫煙本数×喫煙年数)が600以上のかた②最近6か月以内に血の混じった痰が出たかたで、検査を希望するかた	300円 喀痰細胞診検査 800円
子宮がん検診	20歳～39歳の女性と、40歳以上で来年3月31日現在偶数歳の女性	800円
乳がん検診 ・視触診 ・マンモグラフィ	40歳以上で来年3月31日現在偶数歳の女性	40歳以上 2,100円
	・マンモグラフィ検査は、年齢によって撮影枚数が違うため、料金が異なります	50歳以上 1,400円

今年度中に達する年齢が

65歳以上のかた ▶胸部検診が無料

75歳以上のかた ▶前立腺がん検診以外が無料

上記のかたは「健康保険証」など、年齢を証明できるものをお持ちください

秋田市国民健康保険の被保険者 ▶ 前立腺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、子宮がん検診が無料。「国民健康保険被保険者証」をお持ちください

生活保護世帯のかた ▶ すべての検診が無料。

「医療のしおり」をお持ちください

世帯全員の市民税が非課税のかた ▶ すべての検診が無料。平成20年度の「市・県民税(所得・課税)証明書」をお持ちください。証明書をお求めの際、「検診のため」と伝えると発行手数料はかかりません

受診の際の注意点

胃がん検診は、前日の夜9時から検診終了までは、飲食・喫煙を避ける

受診当日は、ボタン、金具、ホック、ラメプリントなどのない服装でお越しください

妊娠の可能性があるかたは、胸部検診、胃がん検診、乳がん検診は受けないでください

* 大腸がん検診を受けるかたは、事前に採便容器を受け取り、採便後、会場へお持ちください。採便容器は、市保健所保健予防課、国保年金課(議場棟1階)、土崎支所、新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺市民センター、雄和市民センター、岩見三内連絡所、大正寺連絡所にあります。

河辺集団検診

《胃がん・前立腺がん・大腸がん・胸部検診》

受付時間は午前8時～10時 対象地区以外でも受診できます

月日	対象地区	会場
7月16日(水)	台・砂子淵・上三内・萱森・留見瀬・鶴養 新川・東・小平岱・杉沢	岩見三内地区 コミュニティ センター
7月17日(木)	柳町・野崎・寺田・上野・田尻・曾場 五郎谷地・道山・八慶・繋沢・飛沢・鳥海	
7月18日(金)	松淵・グミノ・川原田・白熊・七曲・戸島上 戸島中・戸島下・畑谷・丸山・豊成・松淵団地	戸島ふるさと センター
7月22日(火)	畑・獅子岱・黒沼・黒沼グリーン団地・新栄町 前田・小高	
7月23日(水)	下和田・役場前町内会・高田・榊表・前田団地 雇用促進住宅	河辺総合福祉 交流センター
7月24日(木)	境田・大沢・赤平・高岡・山根・野田・上諸井 下諸井・岡村・上和田・南台・式田	
7月25日(金)	大張野・新大張野・古大張野・大張野駅前・奥出 鶴巻・神内・坂本・宮崎・下川原・石川・大部・中和田	

《子宮がん・乳がん検診》 受付時間は正午～午後1時

月日	会場
7月16日(水)	岩見三内地区コミュニティセンター
7月18日(金)	戸島ふるさとセンター
7月22日(火)・25日(金)	河辺総合福祉交流センター

※地区割りはしていませんので、ご自由に受診してください

雄和集団検診

《胃がん・前立腺がん・大腸がん・胸部検診》

受付時間は午前8時～10時 対象地区以外でも受診できます

月日	対象地区	会場
7月3日(木)	石田・平沢・種沢・水沢	雄和 公民館 (市民センター隣り)
7月7日(月)	銅屋・高野・相川宿舎・寺沢・山崎・安養寺	
7月8日(火)	鹿野戸・白鳥の丘・本田・沖村・芝野	
7月9日(水)	女米木・戸賀沢・高清水・湯野目・三替沢	
7月10日(木)	平尾鳥・樺川・妙法・上大部・糠塚・黒瀬・樺台	雄和南 体育館 (雄和神ヶ村)
7月11日(金)	新波	
7月14日(月)	神ヶ村・向野・左手子	
7月15日(火)	中ノ沢・萱ヶ沢・碓田・繋	

《子宮がん・乳がん検診》 受付時間は正午～午後1時

月日	会場
7月3日(木)・7日(月)・10日(木)	雄和公民館(市民センター隣り)
7月11日(金)・15日(火)	雄和南体育館(雄和神ヶ村)

※地区割りはしていませんので、ご自由に受診してください

休日検診

受付時間は午前8時～11時

月日	実施する検診	会場
7月6日(日)	胃がん 前立腺がん 大腸がん 胸部検診 ※子宮がん・ 乳がん検診は 行いません	秋田県総合保健事業団 中央健診センター 川尻町字大川尻233-186 (血液センターとなり) ※特定健康診査も同じ会場 で受けられますので、受 診券をお持ちください。
8月3日(日)		
9月28日(日)		
10月26日(日)		
11月16日(日)		
12月7日(日)		
1月18日(日)		
2月15日(日)		

介護サービスの利用料軽減

介護・高齢福祉課 (866)2069

介護保険施設や短期入所の 居住費(滞在費)・食費

施設サービスなどを利用する場合の居住費(滞在費)や食費は、所得状況などに応じて負担の上限が設けられ、申請により、利用料が軽減される場合があります。



なお、現在「介護保険負担限度額認定証」をお持ちのかたは、6月30日(月)で期限が切れますので、再度申請が必要です。

対象施設

特別養護老人ホーム 介護老人保健施設
介護療養型医療施設 短期入所生活介護施設
短期入所療養介護施設(ショートステイ)

- * 短期入所は介護予防サービスも対象となります
- * グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所は対象外です

対象者と負担限度額

利用者負担の段階	居住費の上限額(日額)			食費の 上限額 (日額)
	ユニット個室	ユニット型個室 または従来型個室	多居室	
1 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が 市民税非課税 ・生活保護の受給者など	820円	490円 (320円)	0円	300円
2 世帯全員が市民税非課税(年金収入 とほかの所得の合計額が年間80万 円以下のかた)	820円	490円 (320円)	320円	390円
3 世帯全員が市民税非課税で、 1、2に該当しないかた	1,640円	1,310円 (820円)	320円	650円
4 上記以外のかた	施設が定める額			

()内は特別養護老人ホームの従来型個室の額

申請方法

申請書(施設に入所しているかたは、施設の住所と施設名も書いて)を介護・高齢福祉課、河辺市民センター、雄和市民センターへ提出してください。

* 申請書は、上記の窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます

社会福祉法人が提供する 介護サービスの利用料軽減

介護サービスの利用料軽減を行っている社会福祉法人が提供するサービスを利用した場合に、軽減を受けられる制度です。なお、現在「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」をお持ちのかたは、6月30日(月)で期限が切れますので、再度申請が必要です。

対象 世帯全員が市民税非課税のかたで、下記の～の要件をすべて満たすかたのうち、収入や世帯状況、利用者負担などを勘案し、生計が困難であると市が認められたかた(生活保護受給者は除く)

年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下

預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下

日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
負担能力のある親族などに扶養されていない
介護保険料を滞納していない

対象となるサービスと軽減割合

軽減対象サービス	軽減割合
在宅サービス ・訪問介護(ホームヘルパー)※ ・通所介護(デイサービス)※ ・短期入所生活介護(ショートステイ)※ ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護※ ・小規模多機能型居宅介護※ ※は介護予防サービス費を含む	下記の費用の 4分の1 を軽減 (老齢福祉年金受給者は 2分の1) (1)介護サービスの利用者負担額 (2)食費、居住費(滞在費)、宿泊費にかかる利用者負担額
施設サービス ・特別養護老人ホーム	

申請方法

申請書と課税状況の調査への同意書(世帯全員の同意が必要)、収入状況等申告書、医療保険証、収入・資産・預貯金や扶養状況を確認できる書類などを、介護・高齢福祉課へ。同意書には、押印が必要です



1,000円分の券が600円！ バス券が安くなる 優遇制度をご利用ください

満70歳以上のかたは、秋田中央交通が運行する路線バス(高速バス・定期観光バスを除く)で利用できる1冊1,000円分の高齢者専用回数券(ゆうゆう乗車券)を、1冊600円で、月7冊まで買うことができます。

購入には「高齢者バス優遇資格証明書」が必要です。まだお持ちでないかた、有効期限が切れているかたは、下記の窓口で申請・更新してください。介護・高齢福祉課 (866)2095

申請窓口

介護・高齢福祉課 土崎支所 新屋支所 アルヴェ市民サービスセンター 河辺市民センター 雄和市民センター 各地域センターと岩見三内連絡所、大正寺連絡所でも受け付けて、取り次いでいます。

はり・きゅう・マッサージの受療券を交付します

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の被保険者のかたに、はり・きゅう・マッサージの受療券(1回につき800円分の券が12枚)をさしあげます。詳しくは、介護・高齢福祉課へ。(866)2095

申し込み

後期高齢者医療被保険者証を持って、介護・高齢福祉課、アルヴェ市民サービスセンター、土崎支所、新屋支所、河辺市民センター、雄和市民センター、岩見三内連絡所、大正寺連絡所へどうぞ。